

「現代司書の条件」

京都光華女子大学文学部 谷口 敏夫

はじめに

まず、私の背景を少し説明しておきたいと思います。私は、いろいろな言葉にしる、何にしる、背景がなければ、意味の伝達等、ノイズもたくさん出てくるし、きちんと伝わらないのではないかと考えています。

私の研究の一番のテーマは、電子図書館というものを、この10年ほどやっております。そのあいだに、先ほど司会の方がおっしゃったように、ここ4年間ぐらいは、小説とは限らないのですが、テキスト、いわゆる思想知識体系が埋まっている本の中身、これをコンピュータの中に入れて、その構造というものを、ある程度、コンピュータと自分の手とで合わせて、いろいろ分析しています。これを、なぜそうするのかというのは、図書館学関係者の方に説明するときは、いつも言っているのは、情報検索に役に立つのではないかということですね。

研究における小説構造の解析というのも、言葉というものが、どのように使われているのかというパターンを見ることです。そうすることで、これまでの情報検索の欠点を補えるのではないかと、考えてきました。これまでは、言葉と言葉の掛け合わせというか、もう少しきつく言いますと、言葉があるか、ないか。「ある言葉」が、そこにあるか、ないか、という状態だけで情報検索をしてきたわけですね。言葉がどのような階層のなかで、どう使われているのかということへの斟酌が非常に少なかったわけです。

これについては、現代インターネット上のサーチエンジンのいくつか、もうほとんど、そうだと思います。あるか、ないかということで、どういう関係において、あるのか。どういう階層において、その言葉が使われているのかと。そういうことを上手に、これからやっていかないと、いままでどおり行かないのではないかとということで、そういうことを考えるために小説構造を解析していると、お含みおきください。

このような背景を持った人間が、では現代司書の条件、この場合、図書館職員が情報のナビゲーターであるという、主催者側のお考えにしたがって考えてみました。

ここで使われている「司書」という言葉は、いわゆる図書館法に規定されている司書職の「司書」とは限っていません。一般語としての司書、ライブラリアン、図書館委員、図書館職員というかたちでとらえておりますから、あまり特別に考えないでください。

現代の司書の方がどういうふうに対応すればいいのか、そういう条件とか用意、いろいろなことが考えられますが、現代においては、まず司書は目の前にあることを片付けると

いうことに、専念せざるをえないのではないかと考えております。

現代の司書はむずかしい状況に置かれていると思います。そのむずかしさというのは、政治的、あるいは歴史的、いろいろな背景がありますが、私の場合は、技術的な、テクニカルな問題として抽出したいと考えております。

私が司書の試験を受けて国家公務員になったころに比べて、むずかしいですね、やはり。私がみている女子学生、だいたい平均して私のクラスは80人ぐらいいるのですが、その人たちに、現代の司書として、県立レベルであれ大学図書館レベルであれ、この人たち、万が一、運が悪いかわいか、受かってしまって、耐えられるかどうか。そう思うと、非常にむずかしい。

細かなことから言うと、コンピュータからネットワークまで。それから、日々出される図書、雑誌についても、見識ある立派な教養ある図書館員として、もし何かのときに、利用者に対してレファレンスそのものをしようとするとき、耐えられないぐらい、新しいこと、むずかしいこと、複雑なことが、この世の中に生まれてきております。

特に司書という条件から考えて、コンピュータに関しては、私もそういうことについては、横目で見ているのですが、数カ月単位でどんどん変わり、そして、そのようなことは、やがて流行で消えるだろうと思っていたら、現実の世界のなかにどっぴり入ってきて、それがわからなければ、何が何だかわからないという、そういうことがこの10年間。特に1996年ぐらいから、インターネットが日本で普及しだしてから、ほんとうに、もうたいへんなことだと思います。

これに対して、ゆとりを持って、笑顔を持って、司書なら司書が自分たちの扱うメディア、図書資料をきちんと扱い、かつ、サーチ機能というか、ファインディング機能というか、目録機能を果たし、そして、にこにこ利用者の方に接するには、ちょっと、ただ単に人がいい、優しいだけでは、やっていけない。当然、それは基本に必要なことだけでも。

それ考えて、現状にあることの、こむずかしさを、私なりに悩み、迷って、整理しておきました。そのいくつかを、今日お話できればいいかなと思います。

求められる司書

その前に、第1章として、「求められる司書」というのが、お手元の資料にあると思います。

まず、最初に第1章で書いておりますのは、26年ほど前の図書館の世界での話です。用意したのは、こういう本です。『司書・学芸員になるには』

なかなかこれを読んでも、司書にも学芸員にもなれないというのが、我が国のむずかし

いところですね。文化はつる面があるわけですね、日本というのは。非常に豊かな歴史を持っているわりには、ある面で欠落している。そういう問題は図書館学の、いろいろな観点から言えばいいことなので省略します。

この26年前の本では、まだコンピュータは黎明期でした。26年前と言いますと、特殊な大学や特殊な研究室などがコンピュータで情報処理をしていたぐらいで、みなさんご承知の機械の中で目録等を扱う、アメリカのマーク計画などは、1969年が出はじめです。それが日本に伝わったのは、少し時期がありますから、26年前と言いますと、まだ当然インターネット時代ではありませんでした。そういう時代の求められる司書を読んでみますと、著者は金子豊さんという方で、現在、神戸のほうの大学で先生をしておられます。金子さんは司書の条件を、能力と、適正ということに分けておられます。

司書の能力

まず能力のほうから言いますと、「**利用者の動向をつかむ**」。これは昔の言葉で言うと、ユーザスタディというか、お客さんがどのような人なのかということ、きちんと。もちろん、個々にまでできればいいのですが、全体としてどうなのかということですね。

それから、「**資料について明るい**」。いつも思うのですが、どのような資料が、どんな風にあるのかということとは知ったほうがいい。主題に応じて基本的なことは知っていないと、やりにくいですね。例えば、図書なら図書という概念も知らずにライブラリアンになっていたら、たいへんですしね。それぐらいのレベルに、多少、主題というものが加わってきます。

それから「**図書館の機能について精通する**」。このあたりは、少しわかりにくい面もあるので、ひもといっておきましょうか。では、簡単なことで、ちょっと言っておきます。

実際の利用者の要求に答えるために、図書館が、どのようなファンクション、機能を持っているのかということ、よく知るとのことですね。たとえばILL、相互協力という機能があって、それが、どのあたりのことまでできるのかということを知っていないと、図書館員としては、ちょっと。その図書館として、何がおこなわれているかを知っていないければなりません。

それから当然、レファレンスサービスなど、あるいはネットワークでのいろいろなサービスを、どのあたりまでやっているのかということ、そういうことをよく知っていないと、全体としてのサービスはアップしないということですね。

それから、「**図書館経営を身につける**」。これも、なかなか昔から伝統的に図書館司書というのは、こういう経営についてはむずかしそうですね。図書館をきちんと運営していくための計画、人事、予算、組織、遂行、評価。まともな組織ならば、そこの成員である

人たちは、そのマネジメントというものについて思いをいたさねばならないということですね。そういうことができる能力というものを、基本的に持っていないと困る。

それから、「豊富な知識と教養を持つ」。ここでの教養という言葉は、26年前と現代とで、どうなっているのか。今日は調べることもなく来ましたがけれども、全面的な、全人的な幅広い知識と教養というものは、ないと困ります。これが26年前に求められた能力で、なかなか高いと思います。

司書の適性

適正についてですが、傾向ですね。どういう人がいいのかということですが、「学問がきらいでなく、本を読むことが好きであること」。これは但し書きがあります。本を読むことが好きだからと言って、図書館員になりたい第一希望が本を読むためというのは、これは、もうみなさんだったら100パーセント間違いであると、わかりますね。そういうことができる司書は特別な人でしょう、たぶんね。私は図書館に22年間いたことになってますが、まれにありました。研修と言いつくろって、必死で読みました。まれです。腹が立ったときとか、どうにもならなくなったとき、本でも読んでやれと思ったことがあります。22年間のうち、それはたった数日間ではなかったことでしょうかね。

次に「人間的であって、社会に尽くす心をもつこと」。これもあたりまえのこのように見えますが、昨今の図書館司書になれる秀才は、なかなかむずかしいかもしれない。社会に尽くす心というのは、私も含めて、よほど痛い目に遭ったり、いろいろなことを見聞きして、はじめて、「ああ、そうしないといけないな」と。若いうちは、自分のことで、せいっぱいですね、多くは。

それから、「人間的であって」、これも自分から見ると人間的であったつもりだけでも、最近もどこかで噂を聞きました。「谷口先生は、20代、30代のとき、コンピュータとしか話をしていなかったのですってね」という噂があって、反省しました、ほんとうに。本人は、けっこう、おもしろおかしく組織のなかで尽くして、いろいろやってきたつもりだけでも、司書になるような人は、人間的でなくなるところもあるのではないのでしょうか。

それから「忍耐強いこと」。これは、もうあまり言いません。すぐ切れるほうなので。

それから「協調性に富むこと」。これも、あまり言いたくないな。自分としては、せっせ、せっせと組織のなかで協調し、手を組んでいろいろやろうと思うのだけれど、結局、いろいろな悶着は経験しておりますし、みなさんも、これは経験しているでしょう。

それから「きちょうめんであること」。これは比較的、まぬがれています。でも、ずぼらな人もいますね。横着な人も。この横着な人が司書になると困ります。細かなことを言

うようですが、やはり日々の積み重ねだと思う。どんなに賢い脳を持っていて、すごい図書館活動をしていて、仕事に精進していても、何かの縁でカウンターに立って本を持ってきたときに、お客さんの前で、どんと置いたりしたら、もうこれだけで、すべてのことが横着な人だとなってしまいます。

だから、サービス業であるということをふまえますと、図書館司書の求められる適正とか能力というものは、めちゃくちゃシビアだなと思います。心にどれだけ豊かなことを考えていたり、日常やっても、ちょっとした手抜かりが横着であると映ったりするという、そういう世界でもあるわけです。

だから、この1章については、私も自分の経験のなかでしか、いろいろなことは言えないので、これぐらいにしますが、要は、私がこの金子さんたちの書いた26年前のものを読みまして思ったことは、基本的にライブラリアンであることの求められる条件というものは、安易な言い方ですが、現代とあまり変わらないのではないかと思います。

だから、こういった基本的な適性というのは、みなさんお忙しいでしょうけれども、ときどき思い出して、図書館員の必須条件であるな、と考えてください。

そのように私は、20歳を少し超えたぐらいの女子学生に、毎回言っています。みなさんは、ほとんどベテランだから、私が言う筋のことでもないので、砂上の楼閣というか、屁理屈ばかり言っていたり、やっていたら、根元がおかしければ潰れるので、もう一回、自分自身の、我が身のこととして、原点に戻って思い出しました。

ここで言いたかったのは、26年前に言われていることも現代も、司書として普遍的に必要なことは、変わらないということです。

現代司書の条件

次に、お手元のレジュメでは、「現代の司書の条件」、あるいは、「求められるもの」というものについてですが、これは目の前にあることを、きちんと対応できるように目を配っていかなければいけないことだと申しました。

その目の前にあることが何かというと、やはり、やや寂しい。こういう感性的な言い方をしても、しかたがないのですが、つまらないことでもありますが、多くはネットワークとか、インターネットとかのコンピュータがらみのことですね。

1945年ぐらいに、アメリカでエニアックですかね、コンピュータが生まれて以来、1945年と言えば日本が第二次世界大戦敗戦、負けた年でしょう、その前後に、アメリカでエニアックというものが、稼動しだし、弾道計算とか、いろいろなことをやったらしいです。

私も見たことはないのですが、重量は30トンほどあったようです。

それ以来、わずかに60年に満たない時代、このあいだに、すさまじい経験を人類はしているわけです。これはもう、原始時代から数えたら、とんでもない60年間だと思います。

メモリーのなかに記録を持つ、それをある程度、ソフトウェアで自由自在に動かす、編成し直す、形態を変える、そういうことができるということは、かつては、人の心の中ぐらいいでしかできなかつたことですね。これがこの60年間ぐらいのあいだに世界を覆うようになった。真に世界を覆うようになったのは、インターネット革命と言われているものでしょう。これはアメリカですが、1990年ぐらいが、世界的なひとつのターニングポイントでした。それ以降、だんだん順を経て、日本にも1996年に普及しました。

第二次世界大戦後の情報世界の潮流として、いわゆる世界的な研究の潮流において、大規模科学(ビッグサイエンス)が人類の進路を変えていったという時代も忘れてはなりません。

それから、アメリカとソビエトの研究開発の競争など、すべて含めて、大学である限り、学術情報というものの爆発的な変化というものに対応せざるをえなくなった。

だから、現代においても、それに対応することが図書館員にとって大切であるということとは、もう1つの結果として出ております。

本日は、それをいくつかに分けて考えてみました。

まず第2章においては、日本、我が国における全般的な状況と方法ですね。これは、第3章では、そのなかの京都大学が、さてどのようにしているのか。ここで、京都大学を事例に挙げましたのは、たまたま私も少し縁がある大学で、いろいろ調査したこともあったのです。大学図書館というか、ネットワーク、ホームページの評価ということで調査したこともあります。

この第2章と第3章については、実は私はレビューするぐらいで、細かなことは、この私のあと、それから明日、それぞれの、ほんとうにお詳しい方々がお話なさいますから、私は、だいたいこのぐらいという程度にとどめておきます。

それから、第4章では、これも、知っている方は知っている、知らない方は知らないという、いわゆる関西館ですね。先ほどお聞きしたら、ここに来ておられる方は、関西以外の方も、多数おられるらしいですね。そうすると、ぜひ、奈良県と京都府の端境にあります、国立国会図書館関西館はご覧になったほうがよいのではないのでしょうか。

現代の司書として、国立国会図書館がいったい何を企図し、何をやっていて、どこまでできるのか、どこまで対ユーザーにサービスしているのか。これらは、単なる知識とかが

けではなくて、実際に我々図書館関係者も、それを使えるわけですから、利用者をガイドするためにも、そういうことに関するスキルとか、いろいろな全体的なことも含めて知っておかなければならないと思います。

これは決して、だから国立国会図書館さんは偉いとか、そういう意味で言っているのではないのです。少なくとも、ナショナルライブラリーとして一国の中心というか、窓口になるような図書館が何をなさっているのかということの把握なくして、大学図書館においても十全なサービスはできないのではないかと考えております。

次に、現在の司書採用試験について若干、考えを述べておきました。すなわち、これは国立大学、これも独立行政法人化等になされますので、司書の受験内容は変わっていくと思うのですが、少なくとも現状において、新人さんを採用するとき、国立大学の場合ですが、国はどのような人を求めてきたのか、これを瞥見することによって、現代司書の条件のうち、組織におられる方、試験問題をつくる人が、どのように考えているのかということ、話のねたにつけておきました。

以上、いくつかのことに関して、それぞれ何を求められているから、これにある程度対応したほうが、司書の条件にかなっているという言い方にしております。詳しいことは、お暇なおりに後日、レジュメをご覧になってくださればいわけです。

そう言うってしまうと、私はもう、ここでレジュメに書いてあるから読んでおきなさい、読んでわからない者は、聞いてもわからないと言って、さっさと消えたらいいのですが、それでは話が成り立たないので、多少、解説というものをいたします。もちろん自分自身が、だいたいこれを解説しながら、はて、なぜこういう書き方をしたのかと悩むことは多々あります。

学術情報発信と大学図書館機能

まず、「学術情報発信と大学図書館機能」というものを第2章に挙げておきました。これはみなさんもお覧になれば、いつでも見ることができる。ご存じの方もいらっしゃると思いますが、国立大学の図書館関係の協議会はホームページを持っているわけですが、そこにPDF（ポータブルデータファイル）で、きちんとあります。

そこに書いてあることが、現代の国立大学を中心として、全体的に学術情報に関わる図書館ないし、情報センター等は、こういうことについて、いろいろ考えてほしいという思いを込めて出したものだと思います。

そのお題目は、そんなにこむずかしいことではなくて、学術情報の電子化が進んでいる、その流通形態も、いろいろ変わっている。だから国際的な競争力をつけるためにも、そう

いう学術情報をきちんと自由自在に扱えねばならない。そうするためには、実際の図書館などが、がんばってくださらないと、うまくいきませんよということです。

その文章を要約しますと、いくつかに分けることができる。まず4つに分けています。

1つは、ここにあります「**情報発信機能の強化**」ということですね。あとはお手元の資料をご覧ください。情報発信の強化以外に、あと2つ。

「**ポータル機能の構築**」。ここでまた、わけのわからない言葉。ポータル機能というのは、2、3年前から聞いておりますが、こういうもの。

それから、「**電子ジャーナルの体系的な収集**」。これについては、もうお金がかかって、かつ非常に分野によってかたよりのあるのですが、電子ジャーナルというものを体系的に収集していかなければならない。

それから、「**発信する学術情報の充実**」。各大学や図書館などが世界に向けて情報を発信する場合、どのようなものを発信するのか、そしてまた、日ごろの収集などの行為において、あるいは埋もれた資料等の蓄積という点において、充実させていかなければならないということが書いてあります。

ですから、誰でもがご覧になれる、この分厚い報告書の要点は、現代の大学図書館は、こういう4つの機能をきちんと充当することが求められている。そして、それをするには、司書がそういうことに関しての見識や技術を身につけて、全体の協力体制というものを作ることが条件となってくる、ということですね。

ここでは、単に1人ひとりの司書の資質だけではなくて、その司書なら司書が属する組織全体の動き、そして、その組織、個々の組織だけではなくて、全体としての大学図書館なら大学図書館というものが、どのような条件を求められているのかということがわかってくるのではないかと思います。

それが是か非かは、まだ論評するほどには、私も熟して見ていないので、一応この報告書では、この4つのことを求めていると言っておきます。

情報発信機能の強化

1つ1つを、もう少しだけ細かく考えを述べさせていただきますが、どうなのでしょう、情報発信機能の強化。これは、かつて図書館で求められてきたことがあるかどうかを思い出してみると、私の図書館時代には、もちろん、ここ10年、15、16年はあったのですが、それ以前の入ったときは、それほどまだ要求されていなかったようにも思えます。

ですから、ここで書いてあるのは、学内情報を網羅的に、効果的に処理する全学的な体制と言われているのですが、どのような大学図書館においても、図書館なら図書館ひとつで

きることも少ないし、また、その情報発信機能と言っても、何を発信していいのか、なかなか効果的なものがない。だから、あくまで全学的な、大学なら大学という、1つの組織全体のなかで考えていかねばならないと思います。そういう文脈の中で、ポータル機能やメタデータという言葉が使われております。

ポータル機能やメタデータなどという言葉については、それなりに、なぜそのような言い方をするのかという気持はありますが、全国的に使われたら、目の前を処理するのが私の仕事でもあるので、使わざるをえません。私は情報発信機能ということでポータル機能と使われた場合、ひとまとまりの、とにかくそこへ行ってみれば、ほとんどのことが、ある特定の分野、ないし特定のことに限っては得られる、というようなホームページをつくることだと考えています。

メタデータ

それから、メタデータについては、これはいろいろな図書館関係の研究者の方も、メタデータと目録とは違うとかとおっしゃっているし、現にそういう話もしたことがあるのですが、結局、私は一緒だと思えます。ネットワーク上の、いろいろな資料、情報に対する目録である、それがメタデータ。ですから、ネットワーク上のデータをきちんと揃えようということは当然、その大学なり、図書館なりが発信する1つ1つのデータに対しても目録をつけねばならない。

ただし問題は、これが、粒度の問題ですね。粒度。どのレベルにおいて、目録をつくるのか。これは大問題です。これはいま図書館で資料組織を担当しておられる方、いままでの図書館学における目録法とか、あるいは国立情報学研究所等の考え方とか全部を合わせて、ご自分の仕事として考えたほうがいいのではないのでしょうか。

粒度というと、何か、とてつもなく変な言い方ですが、情報というものを、どのようなレベルで、どう区分けしていくかによって、受け取るほうも、出すほうも、それを享受するほうも、いろいろ変わってくると思います。一番わかりやすく言うと、本があります、これが一般的なひとつのユニットでした。いままでの長い歴史においては、ユニットでした。私の文脈では、これは本という粒度である、とします。

しかし、それを詳細に見ていくと、部がある、章がある、節がある、項がある。さらに細かく言っていくと、文章がある、文がある。あとはもう単語レベルまでいきますね。それぞれの細かさにおいて、求める人たちの内容というのは異なってくるわけです。

また、より上位のほうでいきますと、その図書が講座のなかの1冊であった。その講座全体としてとらえるのか、あるいは、もっと極端に言うと、そういう本が集中している図書館全体に対しての、ひとつのまとまったものとして扱っていくのかというふうに、いろ

いろ上にも下にも、分かれていくわけです。コレクションも粒度のひとつです。

図書館なら図書館がつくる、あるいは発信しうる、あるいは大学がつくる1つ1つの情報というものに対する目録づくりというのは、レベルがいろいろ異なる。つくるほうの考えでは、これは論文単位で良いという人もいるし、使うほうでは「そんな、論文なんて、私はある項だけ、ある百科事典的な章、項目1つが必要である」という場合は、そこまで操作できるような手当ても必要である。

だけれど、いままでの目録法の考え方では、そこまでは、なかなかむずかしい。

すでに1960年代ですか。資料を分析的に見るか、モノグラフと見るか、これがそもそも現代図書館学の、ひとつの革命的な変化だったと思うのです。どう見るのかということ、克明に定義していった。それが1960年代、IFLAを中心として、いろいろな考えが生まれて、それが世界の多くの図書館の関係者にも迎えられたわけですね。

さて、元々メタデータはご承知のように、1990年なかばに、ダブリンにいろいろな人が集まって、ネットワークデータにいろいろ手当をしなければいけないなど。そこには、たまたま図書館員が少なかった。いたことはいたけれども。だから、メタデータという言葉が、どんどん成長していった、それまでに、ライブラリアンが、千年とは言わないけれど、50年、100年のレベルでいろいろ研究してきた目録、カタログングという概念が、あまり入らなかった。

元々ダブリン・コアは、情報を発信する素人さんが、自分で自分の発信するものの名札、階層、すべて付けましようというのが発想の根本にありました。ですから、それがどんどん広がってくると、初期に考えたことと、これから考えることとの差が出てくるということです。

いずれにしても大学図書館等、あるいは大学等が情報を発信するには、メタデータ等を整備して、世界の人たちがそれを容易に使えるようにしていかなければならないということを言っているようです。なるほどと思いました。

次に、「ポータル機能の構築」と書いてあります。これはNII（国立情報学研究所）がやりますから、みなさん手伝ってくださいという話に、結局は終始するのですが、それはそれで、大切なことだと思います。

1つの大学とか、1つの図書館とかが、いくら精緻にいろいろなものをつくっても、それが国全体のレベルできちんと動いていかないと、なかなか多くの人たちに役に立つものにはならない。これについては、GeNiiですか、コンテンツポータル、そういういろいろなメタデータを総動員したようなホームページをつくるから、それに参画してほしいということですね。これは大切だと思います。

3つ目の、「電子ジャーナルの体系的な収集」。これは最近、私学とか、いろいろな世界で、電子ジャーナルというものを一括契約するときの、いろいろな成り行きがあるようです。

以前、東京地区のほうで、電子ジャーナルの購入についてコンソーシアムをつくったという経緯を、そのほんとうに担当した中枢の人が、某大学の課長さんなので、いろいろ細かく聞いてきましたが、なかなかこれは、電子ジャーナルというアカデミックな雰囲気とは別に、民間企業体と研究者、あるいは図書館というパブリックな組織との仲も、喧嘩という雰囲気もありますね。

だから、このあたりは電子ジャーナルの体系的な収集というのは、教科書的に書けば、教科書的に読めば、「そうですね、ちゃんと体系的にやらねばなりませんね。同じものばかり入ったりしては合理的ではないですね」と言って済みます。だが現実はそのだけで終わるものではないようです。契約方法とか、過去のものをどうするのかとか、契約中断したときに、昔のものはどうするのか。考えただけで頭が痛くなるような話がいっぱいあります。

もうこれは聞いているだけで、私のように、「関係していなくてよかった。結果だけ見せてよ」という立場の者は楽ですけども、ほんとうにこんなことを担当する図書館員は、いままで要求されなかったことを、いろいろしないといけないようで、ご苦労さまです。

次に、「発信する学術情報の充実」ということです。これについては、大学を中心にして考えますと、研究成果、研究機関情報、教育情報、図書館情報等、大学全体で網羅的に収集しなければならない。だから、メタデータやリンク情報、付加価値の高いものをやらなくてはならない。

これについては私も、いろんな歴史的な状況で、1994年から1995年における、インターネット初期のスタンフォード大学とか、ミシガン大学とか、いろんな大学のことをネットワークで調べておりました。スタンフォード大学などは、すでにいまから7年、8年前に、発信する学術情報の充実ということをきちんとやっておりました。キャンパスネットワークというものは、やはりアメリカは大したことをやっておりました。

日本に目を向けますと、ネットワークというものを完備されている大学は多いのですが、相互に、縦横無尽に外部からきた人たちが使いきれぬかどうかということ、あるところもあれば、ないところもあるということです。

ここらあたりの結論は、発信する学術情報を充実していくことが大学に求められ、それはつまるところ、大学図書館にも求められ、それはつまるところ、そこに働く図書館職員、司書に求められることであると。求められることを、きちんと果たすためには、一定の条

件などを充当していなければならないというところに話が行くわけです。

司書の対応

そこで図書館の方も、30代、40代ぐらいの方が一番、いろいろ敏感に反応なさって、やっておられるのではないかと思います。そういう人たちに、こんなことを言うのはおこがましいのですが、現代司書としては、現代に生起する新しいことを、ある程度、わかって、わからなくても、一知半解はよくないのだけれども、耳に入れておいたほうがよいということで、情報源を2つ挙げておきました。

1つは、『情報の科学と技術』です。これは毎月、カレントな、必要とされるいろんな図書館関係、情報関係のテーマをまとめて出しております。それを執筆する人は6人程度の世界で、ある程度、そういうことを長年やっておられる方が書いたものですから、読みにくい、読みやすいは、いろいろあっても、得られる情報というのはコンデンスされたもので、一挙にぱちっと得られます。だからこれはお薦めです。

次に現場で何が話題になっているのかについてですが、国立大学図書館の、カレントな協議会情報などは、いま話題にされていることが何であるのかがよく分かります。

これは別の側面から言うと、百年の計も図らずに、日々世の中に生起するいろんなことを、軽佻浮薄に追いかけて何になるという考えも当然あるのです。それを、「コンピュータなんて、そんなものは、そのうちに消えるよ」とか言っているのもよいのですが、やはり大きな1つの組織の協議会レベルで話されていることというのは大事なことで、ましてこのようにワーキンググループをつくってやっているところですから、そのあたりで出てくるまとまった報告書などは、私もときどき見ているわけです。

それを見てもすぐにどうこうというわけでもないのですが、現代司書としては、そういう学術情報の現状がどうなっているのかを体感しておいた方がよいと言えます。日々業務の対応に追われていると、全体が欠落してしまう場合もありますから、ときどきご覧になってはどうでしょうか。

専門用語

こういう記事を見ていると、一般図書館に比べて、どうしても大学図書館レベルになりますと、専門図書館の一種とも思えますので、専門用語というものがいろいろある。当然、専門用語のうち情報に関することについては、ある程度、知っておいてもおかしくないのではないかと。

ただそれはカタカナが多いので、本質を理解するということが大事なのではないかと思えます。本質がわからずに、同じことを別で言い回しているだけというのは、世の中にい

っぱいありまして、言葉尻を変えただけで流行ったり、廃ったりするということは言えません。ネーミングひとつで変わると。

たとえばメタデータ、ネットワーク情報の目録化。メタデータと従来の目録には、違いはあるらしいです。でも、そんなの、違いはないと、私は心の中では思っています。

それから、ポータルサイト、ネットワーク専門店案内。そこへ行けば、何でも揃っている。何でもとは、そこがむずかしいのですね。百貨店とはまた違う。ある一定のことについて、学術情報の場合は、ポータルサイトと言ったほうがいいのではないのでしょうか。どこを一定とするのかがむずかしい。

それから、あとで出てくる学術機関リポジトリ。これは、図書館員採用試験のひとつの引っかけですね。リポジトリ、ディポジット・ライブラリー、何か似たような言葉で、意味が異なるということ。この場合は、学術電子図書館、学術ホームページというぐらいに、心の中では言い換えております。要は、格納するサーバーまで含めたものですね。これは、あとで説明します。

現代のデジタル学術情報に対応する司書の必須問題としては、このように電子ジャーナル、メタデータ、ポータル機能、それから、つぎのようなものが残っています。

GeNii

GeNii は、これは大事でしょう。国立情報学研究所 (NII)、やはり国、文部科学省はお金をかけていますから、ここがやることは、学術情報その政策全体に関わってくるのですから、いいも悪いも GeNii などよく理解しておいたほうがよいのではないのでしょうか。

OAI-PMH になってきますと、ちょっとこれはオタクっぽいのですが、要は機能として、これだけ情報がインターネットの中にあって、それに、もしそれぞれメタデータが付けられているならば、いわゆる目録が付けられていたら、では今度は逆にそれを探すにはどうしたらいいのか。せっかくメタデータをきちんと付けているのだから、それなりにそういう組織化されたデータを探すための、いろいろな方法、考え方。このなかの1つが、ハーベスティング、これが採取する、刈り入れるという意味での1つの考え方のようです。

インスティテューショナル(学術機関)リポジトリ。これが、デジタルメディア、発信しうるデジタルメディアを格納するサーバーであり、そのようなサーバーを持ち、運営するということを含めた、そういう機能全体を、学術機関リポジトリと呼んでいるようです。

学術情報はここに格納され、かつ発信されていくわけですね。そういうことを繰り返し運用されていくのですね。そしてその内容は、学位論文とか、紀要論文とか、ソフトウェアとか、教材などです。一般的に紀要との関わりによく生じる著作権というものを、研究者

なり、その組織に属する人たちが、組織とか機関に対して利用を許可するというかたちでしょう。

ここ数年間、大学における紀要というものを、NIIで一括してまとめました。でも、そのときに多くの大学では、これはいい企てだけれどいっぺんに参加できないという話がありました。というのは、それぞれの紀要論文等における著作権性に関する定義がなされていない大学が多いからです。そう言う場合、現在の著者は、オッケー、オッケー、やってくださいと言ったとしても、過去に書いたいろいろな人たちに対して、1つ1つそれは許諾等の事務をやっていかないといけないわけですね。

さて、これだけの用語をある程度知った上で、国立情報学研究所の考え方は、こういうものであるということ、いくつか特徴的なものを選んでおきました。

大学のどこか中央にリポジトリというものがあって、いろいろなものを蓄積し、これがひとつの大学である。この、いろいろな大学を集めて、NIIが、いろいろな大学等の情報を集めて、また編纂し、たとえば紀要なら紀要の研究紀要ポータル、ここを覗けば、どの大学の紀要とか、誰の書いた紀要がどこの大学にいたころのものなのかとか、わからなくても見つかるとか、いろいろ便利なことが出てくるのでしょうか。これが GeNii の考え方です。

だから、大学図書館等にお勤めの方は、研究者がつくるコンテンツを、どういうふうに整理していくのか、このリポジトリに入ってくるものを、どんな風に整理していくのかということと、NIIと、どう協調するのか、あるいは協調というのは、ほかの大学との関係にも発展してくる。そういう全体像をきちんととらえて、それぞれに発生する仕事、あるいは企画や、何をリポジトリとして持っていくのかということを考えなければならない。これはもう大学によって、いろいろ異なります。

京都大学附属図書館に事例を見る

第3章においては、それを京都大学についてまとめておきましたが、この京都大学については、明日、そのたしかレファレンス部門のベテランの方だと思うのですが、お話ししますので、京都大学については簡単に言及しておきます。

京都大学は、こんなふうにするようです。私もちょっと知っているのは、この貴重資料画像、これは、京都大学附属図書館が電子図書館をつくりだしたころに、私もタッチしてまして、このころに、国宝の『今昔物語』などを貴重資料として公開しました。

それまでの話として、『今昔物語』がどうなって、どういうふうに最後は公開されてい

ったのか、国宝になっていったのかという経緯も、ある程度、記憶にうっすらとありますが、けっこうお金がかかりますね。写真を撮るにしても、デジカメでぱぱっとやって、さっさとできるレベルのことと、なかなか国宝レベルになりますと扱いも慎重、すべてについて、お金と手間暇のかかることだと思います。

だから、1つの組織において、手間と暇は、どれだけかかってもよいという仕事は少ないものでありまして、情報を発信するということでも、経営自体に関わってくる、たいへんな大仕事だと思います。もちろん、京都大学が今後どうするのかというのは私に聞くよりは、明日うかがってください。

大学はどのようにしていかなければならないのかということについては、2点あると思うのです。

大学で共通の情報内容（コンテンツ）

1つは、内容、コンテンツが、紀要とか学位論文は大学間共通です。だいたいどの大学でも紀要とかは、あります。学位論文もあります。学位論文を全部見せるかどうかというのは、また悶着が起こる大学もあると思います。

これはもう、おわかりと思いますが、学位論文は絶対に見せたくない方も、おられます。それは、学位をとったときは正しい内容であったけれども、5、6年たって、もしそれが間違っていたということが、つまり状況が変化した場合、ご本人は見せたくないでしょう。そのことと、事実だったかどうかということと、学位をとって、それを残したということとは、時期的にもいろいろ問題があって、タイトルは公開できても全文は公開したくないという事例はありますから、学位論文ひとつでもたいへんです。

いまは知りませんが、卒業論文、以前は、学生さんは卒業論文ひとつ見るのでも、いろいろたいへんでした。なにしろ、私自身が自分の卒論を何年かたって、もう捨てたと思っていたけれども、せっかく書いたのだから見たいなと思って行ったら、「本人ですか、印鑑ありますか」とか、何かこむずかしいことを言われました。その前に、友だち、後輩に頼んだら、本人が行かなければいけないとか、ややこしいことを、なぜ私が書いた論文、なぜコピーをできないのかということがありまして、現代でもそういう問題はいろいろ当然あると思います。

固有の情報内容

次に、現代の司書は自館の資源を確保しておくことです。その学位論文とか大学、紀要については共通であるけれども、自分のところが何を持っているのかということは、よく考えて、それに対応できないとだめですね。たとえば先ほど言った、京都大学の国宝『今

昔物語』についても、あれだけの、ばかでかい大学だからこそ対応できたのではないでしょう。もうたいへんなお金がかかるのですよ。たとえば原本を補修するだけでも、年月がかかる。極端な話、1巻、ある巻を補修するのに数年近くかかって、百万円かかる。全10巻もあつたら、これは頭が痛くなりませんか、図書館関係者は。これなら、もうなかつたことにしようと言いたくなるぐらいの話があります。

京都大学の場合は当時の文部省などが、いろいろお金の面でも手伝ってくれたようですが、なかなか、自分のところに何があつて、それをどうやって世界に公開するのかということの、最後の最後までやる場合は、とんでもないところで引っかかることもあるのではないのでしょうか。

国立国会図書館

次に、国立国会図書館に移りたいと思います。

いままでの2つは、NIIを中心にして、学術情報というものをどうするのかということ、一般的に言うと、文部科学省のなかでの学術情報政策なのですが、もちろん、今度いう国立国会図書館も、国の政策です。ナショナルライブラリーですから。ですけれども、これは総務省がからんでいます。国立国会図書館は、文部科学省とその国立情報学研究所とは、ちょっと色合いが違う。外から見ると、同じ図書館的なことをやっていますが、ちょっと違うなという感じはしますね。

昨年秋に開館した関西館ですが、子ども扱いして申しわけないのですが、関西館に、実際、行かれた方、手を挙げていただけませんか。そうですか。行かれていない方が多いですね。私は行きました。

2回行きまして、1回は、いろいろなご縁がありまして、あそこのちょっと関係者の方、電子図書館系の、著名な方が案内してくださいました。そのときは、すごかったです。開館前の、去年の夏(2002年)でしたけれども、いろいろな若手の、すごく優秀な方5人ぐらいが我々に2時間ぐらいブリーフィングしてくださいまして、関西館が何をしようとしているのか、それから当時の納庫前の地下書庫を奥深くまで見て、もうたっぷり堪能しました。もう1回は、この前の5月ごろ、ただの、こそこそと、一般市民として行って、使ってみました。

この2つ合わせて、国立国会図書館関西館の機能、および国立国会図書館の持っているネットワークに対する最近の力の込めよう、入れようというものを確認したうえで、現代の司書たる者は、こういうことを熟知していたほうがいい。逆に、こういうことを、きちんと熟知し、ユーザーあるいは自分の大学の組織運用にかけて、こういうものを利用した

り応用したりするのは、必須の求められる条件であるのではなからうかと思いました。

電子図書館

関西館の状況というのは、これはネットワークをご覧になればわかるように、いろいろなことをやりだしました。定番として言われていることは、こういうことですね。電子図書館による国会サービスの強化。

これはご承知でしょう。塩野七生さんの『ローマ人の物語』を読んでいたとき思ったのですが、当時、ローマ時代においても、元老院で何をしゃべっていたかということは、即日の夕方に、近くの柱に貼り出されたようですね。すごいな、ローマはと思いました。

そして、アメリカのLC（米国議会図書館）もそれをやっていますね。もう何年も前からインターネットで。それを我が国のナショナルライブラリーとして、国会図書館が電子図書館によって、いろんなことを発表していくということをやっております。

それから、納本制度を思い出せば、国内で発行された電子出版物に関しての、相当に大きな情報源、情報の根元を握っているのが国立国会図書館ですから、タイムラグはありますが、少なくとも日本で出された電子出版物等については、よくわかる。

次に「電子出版物の書誌作成と書誌的コントロール」については、メタデータの作成だと思っております。

それから、あと、どんなことでしょうかね。いろいろあるようです。ここらへんの、1つ1つについては、HPをご覧になっていただければ書いてありまして、ほんとうに最近の国会図書館のホームページは、いつも見るのが楽しいぐらいに、時々刻々と変わっていきます。

今日のニュースでは、いろいろな人たちの蔵書印ですか、明治の人たちも含めて、蔵書印が、国会図書館のサイトから見られるようです。その1つ、1つを見ていても、内容が分からない私ら素人には、猫に小判かもしれない。けれども、びっくりしたのは、5月3日ですか、憲法記念日その日の朝刊でした。国会図書館が日本国憲法発布に至る経緯を発表しているという、そして実際に詳しい情報が載っているのを見てびっくりしました。やはり国立国会図書館でなければできないことは、いっぱいあるなど。あたりまえですけども。

そういう電子図書館機能としては、私は去年の夏にブリーフィングを受けて、いろいろな人たちの話と、それから自分なりに、いろいろ勉強してみたのですが、国内でも、ほんとうに優秀だと思います。世界的にも優秀なナショナルライブラリーではないかと思えます。

国立ネット図書館

すでに、お聞きおよびかと思いますが、話はずいぶん前から言われていたのですが、数日前の新聞では、国立ネット図書館、平成 18 年度起動、総務省、および国立国会図書館、と発表されていました。

これはすごいですね。世界中のというか、日本なら日本の、あらゆるぼろサイトから、上等サイトまで含めて、有用なネット情報を、ある一定のインターバルで全部回収していくという、すごいですね。

これは想像を絶する手間暇がかかります。ハードディスクメーカーが儲かるなと思いました。1ペタバイト。1千兆バイト。これはもう、コンピュータ関係の人がいらっしやったら、すぐわかることでしょうか、私などですと、せいぜいギガの上のテラぐらいしか浮かばない。ペタなんて、こんなの知りませんでした。

これは、イメージとしては、私も何年か前に何かぼんやり思い浮かべました。人類がつくっている全記録の遷移、時間遷移、それが、いまの場合は、そんなの秒単位、分単位ではやらないでしようが。たぶん毎日とか1週間とか1カ月周期だと思うのですが、情報を、全部、軒並みに回収していくわけですね。それをきちんと時系列にしたがって保管して、それに対応する強力なサーチエンジンをつくる。

そうすると、何年かたったら、人間が考えた全歴史、全歴史もオーバーでしょうか、生起するほとんどの事象、地球人類の巨大な頭脳を一挙に扱うようなシステムができあがりますね。これはSFではなくて、ほんとうに国立国会図書館はやるらしい。名目は国立ネット図書館と書いてあります。こう書かないと、私が思うような妖しげなネーミングをしたら、物議を醸すことでしょうかね、こんなことは。

私はすごいことをやるなと思います。国立国会図書館は、たぶん、こういうことによってアイデンティティを保っていくのだと思います。それは正しい方向だと思います。国でしかできないこと。

このようなことは、民間がやったら、何をするかわかりません。国でも何をするかわからないのだから。そんなことを考えます。でもやらないとだめだと思います。これだけネットワークがどうのこうのと言われて。文明、歴史にまで影響を与える時代になってきて、基本的なデータがどこにもなくて。

私は 1996 年からデータ発信しているのだけれど、私は持っているのですよ、過去データをちゃんと、階層的に。表面だけ変わるのです。

たとえば 2003 年の表ページ、そこには過去の見せたくないものは消えているのですが、中にはあるのです。それは私の場合は、音楽や動画などは、あまりやらないから、せいぜいギガバイトレベルで、できるわけですね。国は日本なら日本に対して、全部、1週間か

1カ月か、わかりませんけれどね、やってしまうわけです。

これについて新聞には、いろいろまとめてあって、正しいかどうか全部確認しなかったのですが、アメリカがウェイバックマシン。米国議会図書館がミネルバ。オーストラリアの国立図書館がパンドラ、なんていう名前をつけていますね。パンドラの箱ですよ。せっせ、せっせと集めて、ある日ぱっと開けたら、何が出てくるかわからない。皮肉な名前ですね。10年間、このようなことをやったら、人間の歴史も、ちょっと微妙なことになる。

言った、言っていないというのが、言いにくい。「お前、あのとき、ああ言ったじゃないか」「いや、言っていない」「記録を見たら、あるじゃないか」「いや、それは誰かが改竄したのだ」「改竄したのは誰だ」とか、もうたいへんなことです。そんなことに、図書館がもろに関係してくるということが、おもしろいです。

建物としての関西館

さあ、現実の国会図書館関西館は、ここに、ぱらぱらと書きました。これはあまり関係者の方には見せたくないです。私は、ちょっと関西館と家が近所だから、思い入れがはげしいのです。だから、思い入れがはげしいから、これから退職などしたら、ほとんど毎日、あそこへ遊びに行くと思うのですが。

何かしら、私は長年の間に日本的なのに慣れてしまって、西歐的に外界と内界をぱか々と遮断する建築様式というのは、温度、湿度、いろいろなことを考えて必要なのはわかるのですが、ちょっとしんどかったですね。

中庭には、風がふわっと吹いているのです。雲がふわっと動いているのです。なのに、雲も空も何か白く見える。一種の白い遮光ガラスなんでしょうか。風をさわろうと思って、開けるところがないのですよ。なかなかむずかしい。

それから、警備の人のものものしいこと。そんなことは、どうでもいいことかもしれませんが。国会図書館は、別にそこで安らぎをえるところではないと、言ってもよいわけですから。しかし私が設計に立ち会う人だったら、多分伊勢神宮みたいなのをつくれと言うかもしれません。ぱっと開けたら、そよそよと風があって。そういうことは、感性的なことで、あまり公（おおやけ）の場所で、いくら言ってもしかたがない。

最後に、そう言う未来的な図書館の様相に司書が対応するために、いろいろ書いておきました。「カレントアウェアネス - E」というのは、図書館員の多くの方がご覧になっているようです。私もときどき見ます。主に海外の、いろいろな新しい動きというのがありまして、過去記録もあるので重宝します。また、こういう記事を集めておられる方も、関西なら関西の研究者の方とか、あるいは図書館関係者の方がやっているようですね。

図書館採用試験

それから最後は、国家公務員 2 種の図書館専門試験ですが、これも将来どうなるかわかりませんので、結論だけ言っておきますと、試験問題として一番よく出るのは、情報サービス部門です。

また資料組織の 3 つのツールのうち、これからは分類とか件名というのが、いままで以上に、いままでの付け足しのようなかたちではなくて、ネットワーク情報にアクセスをするとき、主題、サブジェクトがよみがえってくるのではないかと思います。特に、これまでは現実的でなかった分析合成型の主題の扱いというのは、ネットワーク情報に対してたいへんに必要です。

それから、UDC などともこれからどんどん、いろいろ考えられてくるでしょう。

さらに主題に関して追加するなら、BSH4 版のシソーラスの導入。これなどは注目すべきでしょうね。

そういう意味で、新たに図書館に採用する方が、こういうことに対して、基本的なことを、きちんとはとらえているのは大事だと思います。

それから、情報学への対応。いろいろなことをやっていかないといけないのですが、自然科学系の学問を若いときに修められた方は、比較的、ここに書いたようなことをやっていくのに便利かと思うのですが、なかなかたいへん、たくさんやらないといけません。たいへんでしょう、これは。

それから、あとは付録ですが。

こういう新しい世界に対応するために、どのような場合もそうですが、あたりまえのことしか私も申しませんが、原理原則というのは、ときどきは振り返るべきです。

そうでないと、人間というのは、あまりに現状の忙しさとか、周りの雰囲気とか、同僚とか、先輩等の考えに引きずり回されます。ぱっと夜中に目を覚まして、ひとり考えてみるというのは大事です。私はなぜ司書になったのか、ならんとしたのか。いやだったけれど受けたら受かったという人は、もうさっさと辞めなさい。私の教え子たちは、みんな悩んでいますよ。なかなかポストがない。日本が、そういう面で文化的に遅れているのかもしれないですね。図書館とか、そういうことに対する力を、あまりつくさないというのは。

それと、一旦司書になっても、その泥沼に沈没しないでいただきたいです。

1 つ例を言いましょう。私の知り合いで、10 年間ぐらい国家公務員国立大学図書館の司書をやっていた人が、突然に辞めました。不祥事でも起こしたのかと、最初はちらっと思ったのですが、ぜんぜん違うのです。結局、UCLA へ 2 年間行って、メディア関

係の、映像メディアに関して修士の称号を取って帰ってこられました。そういう人もいます。

やはり、いろいろ勇躍、飛んでください。司書をやっておられる方は、興味も、いろいろ広範囲にあると思います。そういう人たちこそ、ほんとうは司書でいてほしいなと思いますが。ことにおよんで、いろいろなことに対して興味と、それから、体系的な対応をして、持続的に、粘り強くいろいろやっていくという人が、現代司書の条件で、結局は、あたりまえのことしか言えなかったと思います。

ではこれで。ご静聴ありがとうございました。

司会 どうもありがとうございました。それでは、もし質問があればお受けしたいと思います。ないでしょうか。

それでは、これで谷口先生の講義を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

(終了)